

2020.6.30 基準給与の確認について（お願い）

企業年金基金制度においては、給付額算定の基礎となる基準給与について、毎年9月1日における厚生年金保険法第20条に規定する標準報酬月額に応じて、規約別表第3に定める額を、その年の10月1日から翌年9月末日まで適用することとしています。

本年も9月1日現在のすべての加入者について、基準給与の確認をしていただき、基準給与変更関係届書のご提出をお願いいたします。

ご提出いただく書類

- ・ [基準給与変更届総括表](#)（※ダウンロード）
- ・ 日本年金機構からの厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し
- ・ 基準給与変更届

基準給与変更届は、基準給与に変更がある加入者について届書を作成してください。

基準給与変更届用紙が不足の場合はお送りいたしますので、基金事務局（電話：043-221-6231）までご連絡ください。

提出期限

令和2年9月30日（水）までにご提出ください。